

基本構想

(令和 2 年度～令和 11 年度)

(全体像)

基本構想

《市の将来像》

しあわせ共感 安心のまち つるがしま

《まちづくりの課題》

魅力ある地域社会をつくり、
将来にわたって市の活力を維持する

《重点戦略》

子どもにやさしい
まちづくり

多様な働き方が実現できる
まちづくり

《市の特性①》

多彩な人と団体に恵まれたまち

《市の特性②》

身近な自然と調和した地の利があるまち

いつまでも健康でいられる
まちづくり

《まちづくりの方向性》

安心して
暮らせる
まち
(福祉)

豊かな
人が育つ
まち
(教育・文化)

いきいきと
暮らせる
まち
(保健)

活力に
あふれる
まち
(市民生活)

魅力と
にぎわいの
あるまち
(産業・環境)

快適で
住みよい
まち
(都市整備)

経営的視点に立った市政運営 (市政運営)

《土地利用構想》

人と環境が共存する持続可能で計画的な土地利用を図る

1 市の特性

鶴ヶ島市がこれまでに培い、先人から受け継いできた“強み”を、市の特性として整理しました。これらの特性を最大限活かすことをまちづくりの基本的な考え方とします。

(1) 多彩な人と団体に恵まれたまち

鶴ヶ島市は、明治時代に鶴ヶ島村ができてから、他の自治体と合併することなく発展してきました。昭和後期の人口流入などによって、多彩な人が住むようになり、そこからさまざまな市民活動団体が生まれました。

今、鶴ヶ島市では多種多様な団体が活動しています。多くの人や団体が多層的につながることで地域の輪が広がり、そこに笑顔が生まれます。

鶴ヶ島市は、これからも“人とのつながり”を大切にするまちであり続けます。

(2) 身近な自然と調和した地の利があるまち

鶴ヶ島市には、南西部地域を中心に農地や樹林地、水辺などの武蔵野の原風景が残されています。市域が小さく、こうした自然環境と市街地が隔たることがなく、自然と共存した市街地が広がっています。

関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジを有する地の利を活かしながらも、身近な自然と調和した土地活用を進めてきました。

鶴ヶ島市は、これからも“自然との調和”を大切にするまちであり続けます。

2 まちづくりの課題

市の特性を踏まえ、これからのまちづくりで最も重要な課題を次のとおりとします。

魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持する

鶴ヶ島市は、今後も急速に少子高齢化が進むと予測されています。さらに、本格的な人口減少が始まる見込みです。

このため、年齢構成の変化と人口減少を前提とし、持続可能なまちづくりを進める必要があります。市の特性をこの先も継承していき、市内外を含めた多様な人びとの交流を生み出す魅力ある地域社会をつくることで、将来にわたって市の活力を維持することが、最も重要な課題です。

3 市の将来像

10年後の鶴ヶ島の“ありたい姿”、“あるべき姿”として、「市の将来像」を掲げます。

しあわせ共感 安心のまち つるがしま

幸せのかたちは、一人ひとり違います。

鶴ヶ島に関わる誰もが、それぞれの幸せにつながる“想い”をかたちにできるように、お互いを認めあい、みんなで未来の鶴ヶ島をつくっていきます。

安心は、私たちの暮らしや心など、すべての土台となるものです。

鶴ヶ島の持つあらゆるつながりを活かし、誰もが安心に包まれ、“ゆたか”に生きていくことのできるまちをつくっていきます。

～将来像の実現に向けて～

今、私たちは非常に大きな時代の変化の中にいます。

2030年、2040年、さらにその先の未来を見すえたとき、これまでのまちづくりの進め方や方法ばかりにとらわれてしまうと、将来にわたって「持続可能」なまちづくりができない可能性があります。

市の将来像の実現に向けて、私たちは、「持続可能」な社会を目指すSDGs¹の理念を尊重し、幅広い視野を持ち、時には大胆な「変容」に挑戦するまちづくりを進めていきます。

¹ SDGs…エス・ディー・ジーズ（Sustainable Development Goalsの略）。環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する2030年（令和12年）までの目標

4 重点戦略

まちづくりの課題を解決するため、特に注力していくものを「重点戦略」として掲げます。これら3つの戦略を一体的に進めながら、市の将来像の実現を目指します。

重点戦略1 子どもにやさしいまちづくり

未来を担う子どもたちのためには、子育てがしやすく、子ども自身も楽しめる環境が何よりも大切です。

子育て世帯を中心とした若い世代に選ばれ、住み続けてもらうことはもちろん、子どもたちが一度市外へ出たとしても「将来、自分が子育てするときには、また鶴ヶ島に帰ってきたい」と思えるまちをつくります。

- (1) 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
- (2) 新しい時代を生きる子どもたちへの教育の充実
- (3) 安心して子育てができる環境の整備

重点戦略2 いつまでも健康でいられるまちづくり

心身の健康は、何ものにも代えがたい大切なものです。住む人が健康でいることで、まちそのものが健康になります。

人生100年時代といわれる中、いくつになっても元気で、生涯にわたり健康で暮らせるまちをつくります。

- (1) 多様な主体による健康づくりの推進
- (2) 外出したくなる環境の整備
- (3) 社会参加の促進

重点戦略3 多様な働き方が実現できるまちづくり

“しごと”は、生活の基盤を築き、社会とつながり、より良い暮らしを実現するために欠かすことができないものです。

生活が多様化している中、求められる働き方もさまざまですが、誰もが自分に合った働き方を実現できるまちをつくります。

- (1) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域の整備・活用
- (2) 職住近接を中心とした時間と心のゆとりの創出
- (3) 多様な担い手の活躍の促進

5 将来人口

基本構想の計画最終年度となる令和11年度(2029年度)における鶴ヶ島市の人口は、68,000人を目標とします。

国勢調査人口などのデータをもとに鶴ヶ島市の将来人口を推計すると、令和11年10月1日には66,710人まで減少することが見込まれます。

重点戦略を推進することで人口減少の速度を抑え、推計よりも約1,000人多い、68,000人を目標人口とします。(令和11年10月1日時点)



6 まちづくりの方向性

市の将来像の実現に向け、7つの政策分野ごとにまちづくりの方向性を示します。

政策1 安心して暮らせるまち（福祉）

市民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくります。

政策2 豊かな人が育つまち（教育・文化）

地域が一体となって、未来を担う子どもたちを育み、生涯を通じた学習・文化・スポーツ活動を促進し、豊かな人が育つまちをつくります。

政策3 いきいきと暮らせるまち（保健）

子どもから高齢者までのすべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちをつくります。

政策4 活力にあふれるまち（市民生活）

多様な人びとがつながり、誰もが活躍できる、市民参加による活力あふれるまちをつくります。

政策5 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）

自然との調和をとりながら地域資源の活用・創出を図り、市に関わるすべての人が魅力とにぎわいを感じるまちをつくります。

政策6 快適で住みよいまち（都市整備）

生活の質を高める都市基盤の整備や維持管理を計画的に行うことにより、快適で住みよいまちをつくります。

政策7 経営的視点に立った市政運営（市政運営）

市の経営資源を最大限活用し、“顔”が見える市役所として市民満足度・職員満足度の向上を図り、市民サービスの最大化を目指します。

7 土地利用構想

人と環境が共存する持続可能で計画的な土地利用を図るため、基本的な考え方を定めます。

(1) あるべきまちの姿

① 都市と農村の調和

都市基盤の整った居住空間と身近に残る自然を活かし、快適に暮らせるまちを目指します。

そのため、都市部における居住空間と農村部における農地や緑・水辺などの自然とが調和した土地利用を図ります。

② 拠点の形成と市街地の有機的な連携

少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって都市としての活力が低下しないように、多様な機能が集積し、活発な活動と交流を育むまちを目指します。

そのため、鉄道駅周辺地区および圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地区を拠点地区として整備を進めます。そして、市街地とこれらの拠点間の移動をやすく、さらに近隣自治体との広域的な連携が図られるよう、幹線道路や公共交通網の形成を進めます。

(2) 土地利用

① 産業系ゾーン

先端産業をはじめ、商業・業務、研究開発・教育、物流、工業などの活用を促進し、現存する緑地や水辺に配慮しながら、地域経済をけん引していく産業拠点としての活用を図ります。

② 自然とにぎわいの協調ゾーン

圏央鶴ヶ島インターチェンジに近接する立地条件を活かして、自然と産業とが調和した土地利用を図ります。

③ 商業系ゾーン

若葉駅周辺地区は、商業や業務などの都市機能を集積させる拠点とし、鶴ヶ島駅周辺地区、国道407号沿道地区などとともに、その地区の性格に応じた商業系の土地利用を図ることにより、全体として幅広いニーズに応えられる商業立地を促進します。

④ 工業系ゾーン

円滑な生産・操業や研究開発を支える基盤の整備と環境を創出するとともに、公害防止・緑化など周辺地域の環境に配慮しつつ、工業系の土地利用を図ります。

⑤ 住居系ゾーン

建築協定、地区計画、緑化の推進などにより、適正な住居の配置と自然を取り入れ、その地区の特性にふさわしい良好な住環境の保全・創造を図ります。

また、都市基盤の整備が十分でない地区などについては、防災面に配慮しながら土地区画整理事業や地区計画などにより、街路・公園・下水道などの整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。

⑥ ふれあい・交流ゾーン

鶴ヶ島市運動公園をはじめ、樹林地や身近な水辺環境に恵まれたエリアは、自然とのふれあいと、スポーツや健康づくりなどを通じた交流の場としての整備・活用を図ります。

⑦ 行政ゾーン

行政、文化、福祉、保健、教育などの全市的な拠点として、また、公共交通網を結ぶ結節点として、利便性の向上と公共サービスの充実を図ります。

⑧ 農業基調ゾーン

農産物の生産の場として、優良な農地などの集約・保全と活用を進めるほか、市民生活と結び付いた利活用など適正な維持管理を図ります。

また、農村の暮らしの中で守られてきた屋敷林などの保全・継承に努めるとともに、緑や水辺、農村的な景観などの保全を図ります。

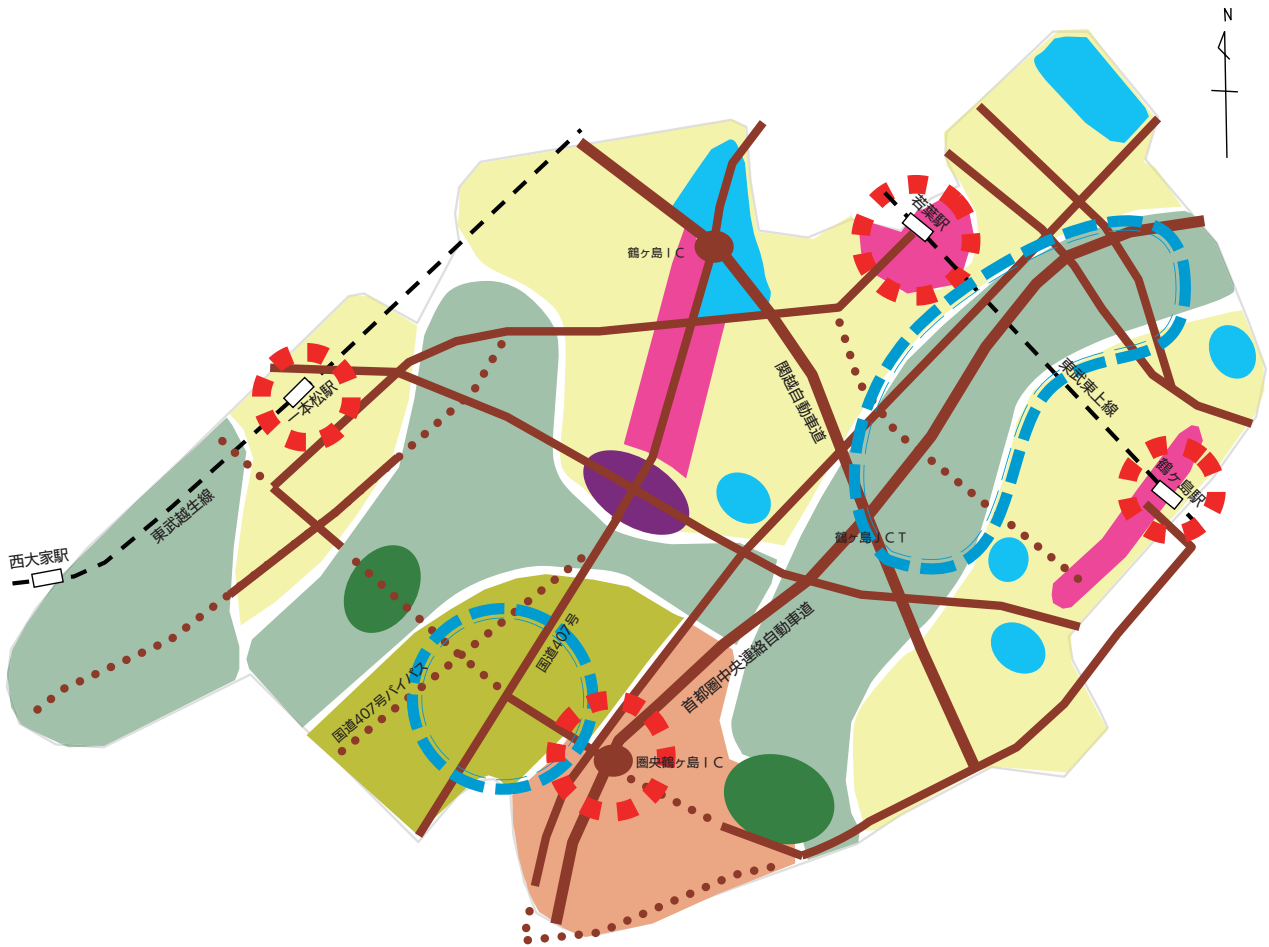
さらに、開発などに対しては、周辺の土地利用の状況に応じた適切な規制・誘導により、無秩序な農地などの喪失を防止し、良好な環境の保持に努めます。

⑨ 土地利用転換検討地域


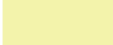







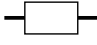


圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域は、周辺環境に配慮しながら、新たに整備する都市計画道路などの整備効果をより高める土地利用を検討します。

若葉駅および鶴ヶ島駅に挟まれた地域は、既存住宅地や生活基盤の維持・再生を図るなど、現状を踏まえた土地利用を検討します。

(3) 土地利用構想図



凡 例

- | | | | |
|---|---------------|---|------------|
|  | 産業系ゾーン |  | 住居系ゾーン |
|  | 自然とにぎわいの協調ゾーン |  | ふれあい・交流ゾーン |
|  | 商業系ゾーン |  | 行政ゾーン |
|  | 工業系ゾーン |  | 農業基調ゾーン |
|  | 拠点地区 |  | 鉄道・駅 |
|  | 土地利用転換検討地域 |  | 主要幹線道路 |